

令和5年度第4回松江市新たな観光財源検討委員会 議事録

- 1 日時 令和6年2月2日（金）13時30分～15時30分
- 2 場所 松江市役所本庁舎3階 第一常任委員会室
- 3 出席者
 - (1) 委員
田中治会長、鷗鷗順副会長、井上くるみ委員、植田祐市委員、定秀陽介委員、白水照之委員、新宮大輔委員、野々内さとみ委員、松浦俊彦委員
(欠席 林勇一委員)
 - (2) 事務局
佐目財政部長、土江観光部長、大西財政部次長、福間観光部次長、黒川財政部次長、長廻市民税課長、松本諸税係長、浜浦税制係長、來海主任、岩本主任、坂本副主任
- 4 議題
 - (1) 議事
 - 1 三旅館組合意見交換会 及び これまでの検討内容の確認
 - 2 今後の取り組み予定
- 5 議事の要旨
 - (1) 議事1、2について 資料により説明
- 6 会議経過
別紙のとおり
- 7 担当課
松江市財政部税務管理課
電話：0852-55-5141

6. 会議経過

項 目	内 容
<p>開会</p> <p>大西次長</p>	<p>失礼いたします。</p> <p>定刻になりましたので、これより「第4回松江市新たな観光財源検討委員会」を開催させていただきます。</p> <p>本日の進行を務めさせていただきます、税務管理課の大西でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>恐れ入りますが、着座で進めさせていただきますと思います。</p> <p>本日の会議は松江市情報公開条例及び、それに基づく審議会等の公開に関する要綱の規定によりまして、「すべて公開」として開催させていただきます。</p> <p>それでは開会にあたり、田中会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>1. 開会あいさつ</p> <p>田中会長</p>	<p>今日は第4回の検討委員会ということになります。</p> <p>委員の皆様、ご参集いただきましてありがとうございます。</p> <p>今日の内容は、これまでの、特に第3回において、「宿泊税」の内容の基本的な骨格について議論をお願いし、「そのような方向で」ということで了解を頂いていると理解していますが、それ以降の旅館組合との話し合いも踏まえた上で、最終的に、「どういう宿泊税の制度設計が可能か」という点について確認をさせていただきたいと思います。</p> <p>そういう意味で、1個1個、制度の目的や趣旨、あるいは、実際の組み立て等について、委員の皆様の確認及び、了解を頂く会議になると思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>2. 委員会成立宣言</p> <p>大西次長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日、林委員はご予約がございまして、欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>本日の検討委員会の成立についてですが、条例の規定によりまして、本委員会の委員の過半数以上となっておりますので、本日の委員会は成立しておりますことをご報告申し上げます。</p>

最初に説明いただいた、「三旅館組合の意見交換会」での報告と、それとの関連で、もう1つ別の考え方として、これまで議論してきた「課税免除」の考え方とは違う考え方もあり得るという、考え方の示唆と言いますか、提言もいただきました。

事務局からの内容は、「三旅館組合の意見交換会の報告」というのが基本だと私は理解をしておりますし、「課税免除」の別の考え方は、この後に1個1個確認していただく、それぞれの制度設計の中で、「本当にそれでいいのか」という議論をした方がおそらく明確で生産的でもあると思いますので、「三旅館組合等の意見交換会でこういう意見があった」という報告をしていただいたということを前提に、この報告内容に関して、ご意見や、ご質問があれば最初に確認させていただきたいと思っております。

よろしゅうございますか。

「こういうご意見があった」ということで、私は、「特別徴収義務者になる方」との間で、こういう形での丁寧な作業は必要だと思いますし、また、事務局の努力は相当大きいと、思います。

関係の方の納得と、合意を積み重ねていくということを丁寧にされると、仮にこれが「宿泊税」として導入される場合に、よりスムーズにいくことを保証することになろうかと思っております。

その上で、今日は、「資料2」で、「第3回までの検討のまとめ」とされてきた、それぞれのページごとに、表現等に関して細かい点で修正等があるかもしれませんが、今までの検討のまとめが、これでいいかという点について、1個1個確認させていただきながら、修正のご意見や、あるいは、疑問点等をお示し願えればと思っております。

そういう形で進めてよろしゅうございますでしょうか。

「資料2」をご覧くださいまして、制度設計に入る前の基本的な問題として、4ページをご覧ください。

「国際文化観光都市としての魅力を高めるとともに、将来にわたり持続可能な観光地として発展していくために、この税を導入する」と、「宿泊税の導入目的」を示していますが、基本的にこのような考え方によるのでしょうか。

植田委員

この表現でいいと思いますが、前提として、「持続可能な観光地として発展していくために宿泊税」で、「そのためにはどうあるべきなのか」というところを、ここには表現するのは難しいと思いますが。

第1回から重ねてお伝えしていますが、今まで宿泊税を導入しているところは、「オーバーツーリズム対策」なんです。

松江市は、「オーバーツーリズム対策」で導入するわけじゃない。こ

こを理解しないとイケない。

「オーバーツーリズム対策」で入れているところは、例えば東京ですと、そのために公共トイレの仕様がどうだとか、数が足りないとか、使用されることに対しての対応として、「宿泊税」として徴収するんだとか、いろいろ考えられます。

それから、通勤ラッシュ時に観光客に使われると、都民の環境が侵されるということで、観光客用の別路線のバスだとかを走らせるというところで、「宿泊税」を導入する。こういった「オーバーツーリズム対策」です。

しかしながら、松江市はそうではない。

今から「観光振興を」ということですので、「オーバーツーリズム対策ではない」ということ、他にはない導入の仕方だということを再確認しておきたいと思います。

「そのためにはどうあるべきか」というと、この中への組み込みはなかなか難しいんですけど、要するに、「宿泊客を増やすこと」を目的として、「宿泊税」を導入する。

「宿泊客を増やすこと」が何かというと、滞在時間、滞在日数を増やすということなんです。

それを増やすことで、「地域の経済に波及効果を大きく持たせることができるので、宿泊税を導入する」ということが、僕は大きな目的だと思うんです。

これは一貫して、10年前から言い続けていることでありまして、そのためには組織編成をしないとイケないから、観光協会が主軸となって政策提言を行い、それに対して、行政、商工会議所、民間がそれぞれの役割を果たしていくという、「組織づくり」をしていくことに「宿泊税」を導入していくということです。

この基軸を搔い摘んでいったんでは、僕は、多分、他の地域と競争して勝てないと思っていますので、この仕組みがある前提で、「持続可能な発展ができる」ということですので、是非このところは、どういう表現の仕方がいいのか、もしくは、こことは別のところにそういう表現をしていただくのがいいのか、考えていただきたいと思います。

田中会長

ありがとうございました。

はい、どうぞ。

松浦委員

3回目は都合により出かけられませんでした、「持続可能な観光地」ということの、意味が若干分かりにくいです。

例えば、「魅力ある観光地」とか、「持続可能な観光地」が何をどう指して言っているのかが、分からないので、その辺りの表現の仕方が、今、植田委員が言われたようなことも含めて、どうなのかなと思います。

田中会長

ありがとうございます。

確かに、表現というのは難しいですね。

どこまでどういうふうに表現したらいいのか、なかなか難しいところがあって、ただ、表現として可能であるならば、少し事務局で工夫してもらえれば、というご意見かと思います。

なかなかこの、「基本的な考え方」というのは、先行して宿泊税を導入している地域は、大体こういう表現で、こういう格好で導入していると思うんですが、地域ごとに全く一緒かということ、全く違うんです。

その言葉と実態とが本来は一致すべきだと私は思いますけど、実態を言葉で一言で言い表すのは、本当に難しく、全く正反対のことを言っているのであればともかく、こういう形で、「都市としての魅力をより高めていく」とか、「これからも魅力ある観光地として継続していきましょう」という、おそらく、多くの人はそんなに異論のないような言い方になっていて。

これは、条例を作る際に、こういう表現を採用しているところが結構あるという流れの上で理解した方がいいのかなと思います。

ただ、今、お二方の委員のご意見もありましたように、より正確に、より実態に合うような形、あるいは、より目標がはっきりするような表現があれば、先行自治体と同じような表現にする必要はありませんので、それは今後少し検討した上で、改めて委員の方の検討をお願いしたいと思います。

言い足りない場合、あるいは、言うタイミングを逃したというような場合は、最後におっしゃっていただいて結構です。

次に、5 ページ、「宿泊税の用途に関する基本的な考え方」ということで、「松江観光戦略プランに掲げる主要事業に充当する」あるいは、「新規事業や、既存事業の拡充部分に充当する」という考え方で、「宿泊税の使い道」については、方向性ないし、縛りをつけることになろうかと思いますが、この表現についていかがでしょうか。

特にこれは、「松江観光戦略プラン」の「基本戦略①～④」まで書いているような使い道をするということを明示しながら、「新規事業や、あるいは、既存事業についても拡充していく」という、使い道を示しているということで、このような考えでよろしいですか。

はい、どうぞ。

<p>植田委員</p>	<p>今更かかもしれませんが、例えば、「観光戦略プラン」の「基本戦略」の2番のところ、「快適に過ごせる環境づくりの利便性向上」、「受入環境整備」。</p> <p>ここで、必要なのは「ソフト整備」だと思っています。</p> <p>その「ソフト整備」のために、「宿泊税」を導入するのは必要なことだと思いますが、「ハード整備」に使うというのは、間違っていると思っています。</p> <p>「ハード整備」は、従来の予算、それから、従来、行政がされる事業であると思っていますので、それがごっちゃになっていくと、「どっかに何か施設を作ったらいいんじゃないか」とか、「それに宿泊税を導入したらいいんじゃないか」とか、解釈を大きく広げてしまう可能性があるのです、そこに充てられてしまうのは違うと思っています。</p> <p>「ハード整備ではない」というところを理解していただいて、この「環境整備」という言葉が使われるならばOKですが、ここを押さえておきたいと思うんですけど、行政の方のお考えは、私の意見に一致しているのか、「いや、ハードだ」ということであれば、少し議論をしないといけないかなと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
<p>田中会長</p>	<p>次のページ、6ページに「参考」ということで、「松江観光戦略プランの主要事業一覧」というのがありまして、その「基本戦略2」の、「快適に過ごせる環境づくりと利便性向上」ということで、そこで「主要施策」、「主要事業」ということで示されているわけですが、今の植田委員のご質問に関して事務局の方からお願いできますか。</p> <p>どうぞ。はい。</p>
<p>土江部長</p>	<p>はい。</p> <p>なかなか、「ソフト」と「ハード」の区別は難しいのですが、植田委員がおっしゃるような、建物を建てるのに使ったり、例えば、道路を作るのに使ったりと、そういったことは全く考えておりません。</p> <p>「ソフト」でも、「ハードに近いソフト」も若干あると思うので、その辺はまた今後、「戦略プラン」の「アクションプラン」を立てるところで、委員の皆様、関係者が集まっていらっしゃいますので、そちらでご確認いただいて、「こういうものであったら使っていいんじゃないか」という議論をしながら、充当したいと思っています。</p>

田中会長

あと、ございますでしょうか。

では次、7 ページに、「宿泊税を導入した場合の概算事業費」ということで、想定として、いくつかの表があって、「現時点で想定される新規、あるいは、拡充の概算事業費は、約 3 億円の規模が適切であろう」あるいは、「これが必要であろう」と、第 3 回では議論がされて、いろんな案のうち、この「3 億円という規模で進めていこう」ということが了解されたと理解しているわけですが、この 7 ページの、「宿泊税を導入した場合の概算事業費」というのは、今申し上げたような、「3 億円規模で進める」ということで、よろしいでしょうか。

これはもう、「この数字で」ということで決めていく外ないところもありますので、これでとりあえずやっつけていこうということになるかと思えます。

どうぞ。

植田委員

この「3 億円」というのは、2019 年か 8 年の、見込みか、推移か何かの前提で、3 億だと思えます。

それで、松江市が掲げている、「250 万人」ということになると、「約 5 億円」なんです。

ですから、こういった規模を拡大していく形で、使える予算がどんどん増えていくのはいいことだと思います。

ただ、私どもが伝えております、「どういうところに戦略的に使うのか」というのは、「ある程度決めないと難しい」という反面、その戦略を立てる観光協会プロパー職員とかマーケティングの人達がいて、戦略を立てていくという時に、あんまりここが紐付きになり過ぎると、柔軟な対応ができてこないと思いますので、「大枠 3 億の枠で、こんな形のものを作っていくんだ」ということで、決めていただいていたかと思っております。

ただ、これが今後もずっと紐付きであるかどうかというのは、致し方ないですけど、「何に使うか分からないから」、ということで、ここで決めて欲しいと思う反面、戦略を立てるところが紐付きになったことによって、十分な戦略が立てられなくなることも、「痛いな」という話になるので、どちらを優先するのかというのは、非常に難しいなと思っております。

ただ、「大枠 3 億円ぐらいの予算で、このような中身のものをしていく」、ということであれば OK だと思いますので、この「7,000 万」、「8,000 万」、「5,000 万」とか、そういったものについて、ここで議論

	<p>すべきものでは本来ないんじゃないかな、決定するもんじゃないと思っていますので、この辺りをどうするのがいいのか悩みどころでありますけど、ただ意図だけは理解していただければ、これはこのままでいいのかなと思います。</p>
田中会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今の植田委員のご質問の中で、例えば最後の細目として、「魅力ある観光素材の磨き上げ」で、「3億円のうちの7,000万」とか細部の数字が拘束的で硬直的なものかという、そうではないはずなんで、それはその時々で、「どういう要望があるのか」ということとか、「どういう政策を重視するのか」によって決まってくると思いますので、少なくともこれは1つの目安として表示されているということで、硬直性とか何が何でもこの数字でというものでは決してないという、そういう理解でよろしゅうございますね、財政部長。</p>
佐目部長	<p>はい。おっしゃる通りでございます。</p> <p>議論していただく中で、いわゆる「目的税」という性格上、「規模感」というものとか、あと、皆様がイメージしやすいように、今、会長がおっしゃったように、目安という形で表現したものでございますので、これは硬直化するとか、縛るものではないと考えております。</p>
植田委員	<p>その中で、どんどん拡大解釈をしないように、このハードルというか、堰を作るべきだと思っているので、その議論というのは、この中第4回、もしくは私どもでいくと、もう10年前から話をしているわけですから、その「超えてはいけないところ」というのは、お互いの中で、理解しながらしていくことであるということで、よろしいですか。</p>
佐目部長	<p>はい。同じ気持ちでおります。</p> <p>どうしてもこの資料は、これで縛るというよりも、まず規模感のイメージを持っていただくというのが趣旨でしたので、最後おっしゃったようなところ、同じ気持ちでおります。</p>

田中会長

はい。ありがとうございます。

基本的な制度設計の前提になるのは、7ページまでのお話になると思いますが、続きまして、8ページ以降は、「どういう制度設計をするか」という点についての資料です。

8ページは、「課税する対象は、宿泊行為である」ということ、「数量は、宿泊数である」こと、「納税義務者は、宿泊者である」、ということや、そこにははっきり書いていませんけども、「徴収する者が、宿泊施設の事業者である」、いわゆる、「特別徴収」とするということ、「課税対象を中心に制度の枠組みはこうである」ということが書かれています。

8ページについて何かご意見、ご質問等ございますか。

よろしゅうございますか。

次に、制度設計については、地域ごとにいろんな考え方や、「地域の実情」、「その地域で何を大切にしたいと考えるか」そういういろんな要素によって、バリエーションと言いますか、変化していくことがあり得るので、その上で、「松江市としてどういう宿泊税の仕組みを作るか」ということについて、念のための確認をさせていただきます。

9ページの「免税点」は、例えば7,000円なら、7,000円を下回る場合には課税はないが、7,000円を上回って、8,000円の宿泊料の場合には、その8,000円全部を対象に、「宿泊税」を課すといったような、「免税点」の仕組みを入れるのか、入れないのか、という点について。

9ページには、1つは、「宿泊という行為」には、その宿泊者の消費をする力のようなものが示されているということ、もう1つは、「宿泊事業者の事務負担」という点からすると、基本的には「免税点は設けない」ということが書かれていますが、これについていかがですか。

よろしゅうございますか。

基本的に「免税点は設けない」ということで、進めます。

10ページ、「課税免除」については、第3回までの議論では、原則として「課税を免除する人は設けない」が、「教育旅行」については、教育的な観点から、あるいは、誘致を積極的に進めていくという観点から、限定して「課税をしない。課税免除をする」ということで、第3回までは、議論を進めてきました。

それに対して、今日ご報告ありましたように、旅館組合等の様々なご意見の中の1つとして、従来の意見とは違うご意見があったという紹介がありました。

「入湯税との整合性を十分図って欲しい」というのが1つ。

2つ目は、「むしろ課税免除はしないで、そして少額でも全てのものに対して課税する」とした上で、「教育旅行については、支出の面でそれなりの配慮をすればよいのでは」という提案もありました。

<p>福間次長</p>	<p>そういう意味で、これまでの第3回までの議論でいくのか、少し議論をして、変えるということもあり得るのかというのが、問題になるのかなと思っています。</p> <p>これもいろんな意見があり得るので、「これが正解だ」というのは難しいと思いますが、議論の出発点として確認をしたいと思うのは、「入湯税との整合性をして欲しい」というのは、「事務負担」という観点から「できれば事務負担は少ない方がいい」というようなご趣旨なのか、ということが1つ。</p> <p>もう1つは、「課税免除は設けず、少額でも徴収を」という、その考え方の背景というか、どういう考えで、そういうことになっているのかを少し説明をしていただきたいです。</p> <p>観光振興課の福間です。</p> <p>先ほども少しお話しましたが、「入湯税との整合性」は、「入湯税」の方が、「12歳未満が免除」だったり、「教育旅行とか、そういった旅行に対して半額減額」とか、課税免除の対象が多いです。</p> <p>今回、「宿泊税」で提案させていただいてきたのが、「教育旅行だけ課税免除」という形にしていたので、「12歳未満であれば、入湯税は減額。払わなくていい」けど、「修学旅行でなかったら、宿泊税は払わないといけない。」</p> <p>「中学生の修学旅行であれば、入湯税は半額払って、宿泊税はゼロ円」とか、場合によって、こっちは半分、こっちは全額など、人によって変わってくるので、そういうことから、「整合性をとってもらえないか」というご意見だったと受けとめています。</p> <p>もう一方の意見は、「入湯税とは違って、宿泊税というのは、観光に生かしていただく税金なので、すべての方、お子さんであっても、皆さんを対象に払っていただくものではないか」というご意見だったと受けとめています。</p>
<p>田中会長</p>	<p>いろんな考えがあり得るので、何とも言いようがないのですが、事業者の負担に関して言うと、いわゆる教育旅行、修学旅行の場合には、間に斡旋等をする事業者が入っているというケースが多いんじゃないかと思っています。そうではないんですか。</p>
<p>福間次長</p>	<p>そういう意味ではないかと思います。</p>

<p>田中会長</p>	<p>業者はもちろん入っておられると思うんですけど、同じ子が来た時に、「入湯税」を取ったり、取らなかったり、片方半分だったり、片方全額だったりとか、その判断がまちまちだったり、説明が難しかったり、そういったことでおっしゃったのではないかと受け止めています。</p> <p>なるほど。</p> <p>「入湯税」をどうするのかに関しては、市が判断すべき問題で、「宿泊税」との調整をどうするかというのは、税の領域で、市の税務を中心にお考えいただく事項だと思います。</p> <p>この場でどういうふうに調整すべきか、という議論はしにくい話なので、それはそれで置いといて、その次に、今言われたように、「宿泊税」については、「基本的には課税免除しないほうがいい」というのは、それは税の論理からおっしゃってるんですか。</p>
<p>福間次長</p>	<p>はい。</p>
<p>田中会長</p>	<p>なるほど。</p> <p>「税の論理」から言うとそうだと思いますが、一般論で言うと、例えば「所得税」は扶養家族が何人いるとか、それぞれの人のありように応じて、税負担を考慮することが可能な税金ですが、いわゆる「消費税」とか、今回の「宿泊税」というのは、基本的に消費能力に目を付けているので、それぞれの人の生活状況について、細かな芸当をするというのは、しんどい税金であると。</p> <p>そういう点からすると、本来は、今回の「宿泊税」も「例外を設けず、皆さんに払ってもらおう」のが原則なんですけど、ただ、第3回までの議論において、「先行する市の中には、教育旅行について一定の配慮をしようというところも結構あるから、それはそれでいいのでは」という議論であったと思います。</p> <p>だからそういう意味で、第3回までの議論の、原則、例外は設けない方がいい、あるいは、できるだけ少ない方がいいんだけど、「教育旅行については、課税免除にしましょう」という、この線で進めていくのか、「いやいや。もう1回原則に戻った方がいい」のかという、判断なんでしょう。</p> <p>これはもう、いろんな考えがあって、どっちが正しくて、どちらが間違っているというものではないんですが、いかがいたしましょう。</p>

<p>植田委員</p>	<p>どうぞ、植田委員。</p> <p>「原則として」というのが、要するに、「免税点を設けない」という形において、「原則として」は、理解ができるんです。</p> <p>それで、この「教育旅行だけ限定して」というところ、ちょっと違和感を感じていまして。</p> <p>例えば、ここに書いてあるように、「次の世代の育成とか支援のための観点から、松江市を知っていただくための機会、将来においてリピーター獲得につなげるチャンス」は、教育旅行だけですか。</p> <p>例えば、学生のスポーツ大会だとか、それから合宿だとか、いろいろあるわけです、学生の。</p> <p>そういった観点から見た場合には、「そこはあまり松江を知っていただく機会にならないのか」という話になってくると、そうではないと思うんです。</p> <p>なので、あくまで僕らとしては、特に温泉旅館さんの場合、「入湯税」があるので、「入湯税」を整合性に合わせていただいた方が、より説明しやすいと思っていまして、そんなふうにしていただけたらなと思っています。</p> <p>「入湯税の考え方」も、議論をしないといけない時期に来ていると思いますので、これが導入されると同時に、「入湯税」も、議論を交わしていったらいい、その中で、パラレルに動いていくという形は、ありなのかなと思っていますんで、なんかこう、教育旅行だけフィーチャーするのは、ちょっと違和感を感じるなと思っています。</p>
<p>田中会長</p>	<p>はい。お願いいたします。</p>
<p>定秀委員</p>	<p>美保関は、そんなに修学旅行は来てはいないんですけど、たまに年に何組か受け入れがあるんですけども。</p> <p>結構いろんな旅館さんと一緒に合宿誘致なんか行くんですけど、他所の県などの、合宿に向けての補助や、教育旅行に向けての補助というのがすごく手厚くて、そこで負けることが多々あって、かつ、美保関の方は、「課税対象に対してはできるだけ単純な方がいい」という意見が組合員からあったので、どっちかというところ、課税免除はなくして、そっちの方で手厚い補助を、逆に、修学旅行にはこれだけの補助があり、先ほど金沢の件なんかすごく、200円を免除して3000円あげたら、それ</p>

	<p>はすごく大きいと思うので、そっちの方にシフトした方がいいのかなと思いました。</p> <p>以上です。</p>
田中会長	<p>はい。新宮委員お願いします。</p>
新宮委員	<p>事務局の方から報告がございましたが、田中会長おっしゃる通り、事務的なコストの軽減というのは、「入湯税」をお預かりしている立場から言えば、制度上似通ったというか、同じような立て付けにした方が、徴収する側も理解がしやすい、ということだと私は解釈しております。</p> <p>その上で、先ほど植田委員もおっしゃいましたけど、金額による免税点は設けない。</p> <p>これは非常に理解しやすいところですけど、年齢ですね。</p> <p>「入湯税」ですと、先ほど12歳未満は課税対象外なんだけど、「宿泊税」に関してはどうするのか。</p> <p>確か、先行して導入しているところは、年齢関係なくというところもあったかと思いますが、その辺りを、この「宿泊税導入の基本理念」に照らし合わせて、松江市さんがどういう制度設計していくか、というところで、この辺りが1つの、また大きな課題になっていくのかなと感じております。</p>
田中会長	<p>はい。どうぞ。</p>
植田委員	<p>「税」と「施策」を分離しておかないといけないのかなと思うんです。</p> <p>誘致するための政策として、インセンティブを返していくというのは、これは「政策」だと思うんです。</p> <p>それと、税を取らしていただくかどうかというのは、これは「税」の話なので、これを分離しておかないといけないと思っていて、これを一緒にすると、こっちを出すから、こっちを出さないとか、取らないとか、多分、課題の分離ができていない議論なので、これを一緒にくたにしてしまうと、多分後々、議論がいろんな尾を引いてくると思いますので、そこは分けた方が、僕はいいかないと思っています。</p>

<p>田中会長</p>	<p>この件に関してはそれぞれの委員のお考えをお聞きした方がいいと思いますので、続きまして、松浦委員。</p>
<p>松浦委員</p>	<p>私は、今まで議論がなされてきた、基本的な考え方というのが、ベースになるべきではないかなと思っております。</p> <p>「修学旅行について、免除する」というのは、さっきから、ちらちら出ていますが、「担税力がないところから税を取る」という格好に半分なると思っておりますので、ここはそういう意味でも、今までの議論で進めていいんじゃないかと思っておりますし、それから誘致するにあたっていろいろ制度があるのは、それはそれで、考えてやればいいことだと思いますし、修学旅行以外の合宿とか、そういったものも、その制度の中で、また枠組みとして考えられればいいと思いますので、修学旅行でせっかく誘致するのに、「宿泊税」を込みで誘致するというのは、イメージが少し悪くなるんじゃないかなと思うし、将来のリピーターとして帰っていただくときに、良い印象を持って、修学旅行もしてもらえた方がいいのかなと思いますので、基本的な考え方、今までの議論に基づいてされた方がいいと思います。</p>
<p>田中会長</p>	<p>続きまして、野々内委員。</p>
<p>野々内委員</p>	<p>現場の業者さんの意見を聞きますと、「そうだなあ」とかって揺れますけれど、私たちとしてここまで積み上げてきましたので、修学旅行に関しては取らないということで、私はいいと思います。</p> <p>それで、「取る代わりにこういうこと」というのは、余計に複雑になるような気がして、さっきからおっしゃっているように、違う場面で、また考えていけばいいのかなと思います。</p>
<p>田中会長</p>	<p>続いて、白水委員。</p>

<p>白水委員</p>	<p>私の個人的な意見としては、先ほどもあったかもしれませんが、まず、税の公平性の観点での議論があるべきだと思いますので、そういう観点から、1つは、過去から一定の公平性があるということで、今までの議論を積み上げてきたという理解なので、どこまで今、それを考慮するかというのは、他市も同じような議論を積み重ねているのであれば、やはり今の議論をベースにしてもいいのかなと理解をしています。</p> <p>もう1つは、今回多分、むしろヒアリングを通して議論が出てきたのか、その「事務負担」のところかなという理解はしています。</p> <p>従って、そこが本当に大きな負担になっているようであれば、もう少し材料が必要なかもしれませんが、その辺りが正直、今聞いている範囲だと、どれぐらいの負担感があって、多分規模によっても違うと思うので、そういう意味で、3億、1億、そういった規模も含めて、そのニーズが強いのであれば、もう少し材料はいただきながら、議論すればいいかなと理解をしております。</p>
<p>田中会長</p>	<p>続きまして、井上委員。</p>
<p>井上委員</p>	<p>遅くなって申し訳ありませんでした。</p> <p>修学旅行の免税ですけれど、最初私は、修学旅行からもいただいてもいいのではないかと、公平に。何千円もはいけないけれど、修学旅行で来られる子どもさんは多分、1泊200円とかで、と思っていたんですが、誘致の点で他所に負けるかもしれないというふうになるのであれば、200円でもない方がいいのかなと。せっかく行こうと思ったのに、「宿泊税」で400円取られるから他にする、ということもあるかもしれないので、やっぱりなくてもよいのではと。</p> <p>これもお話しましたが、修学旅行だけ、国の教育目的の宿泊だけをして、合宿とか、そういうところからは頂かれてもいいのではないかなと思います。</p>
<p>田中会長</p>	<p>続きまして、鷗鷗副会長。</p>
<p>鷗鷗副会長</p>	<p>はい。</p> <p>誘致ということを考えれば、学生には分からなくても、業者の段階で</p>

田中会長

あるか、ないかで、行くのか、行かないのか決められる、ということであれば、ない方が集客に繋がるのかなと思いますが、ただ、徴収される側のことを考えると、あまり事務が複雑になっても大変だと思いますので、なかなかどっちって決めにくい状況でして、あとは市の判断の方にお任せできればなと思っています。

はい。ありがとうございます。

本当に難しいのは、今の、委員のご意見をお聞きしても、課税の公平という面と、もう一方では、ある種の政策的な、例えば、修学旅行等の誘致と言いますか、そういう要素の、いずれを重んじるかという点で、非常に難しい要素があるんだろうなと思います。

ただ、私が今まで見てきたいくつかの自治体を作っている「宿泊税」は、地域によっていろいろ違いますけど、1つは、京都市が、「修学旅行生に対して課税しない」というのは、京都市長の「積極的に京都に修学旅行等に来てもらいたい」という思いがあって、原則は原則として、修学旅行のみは例外として扱うという、そういうことをしたことを契機に、そのあとの「宿泊税」の中には、それに倣ったというの、あると思うんです。

私が関係している北海道も、「修学旅行は免除する」という方向で、今ずっと議論が進んでいます。

そういう点で、どちらがいいということではないにしても、少なくとも、今日お聞きした委員の、多数とか、少数とかというよりは、強いて言うと、「修学旅行生の誘致等や、あるいは、教育的な考慮等を含めて、それは例外的に課税免除をするという声が強かった」という、そういうまとめでよろしいですか。

それは最終的には、市で判断してもらわ以外ないと思いますけども、声としては、そういう声もあったということと、もう1つは、課税の公平という観点から、文字どおり修学旅行生だけで良いのか、という意見もあったという、そういう格好で、事実を淡々と示すということによろしいでしょうか。

この項目に関しては、そのようにさせていただきます。

その次ですが、最後の11ページの、「税率について」の確認と伺いますか、これは要するに、「宿泊税の税収の、全体の規模感」。

先ほどご覧いただいた、7ページの、「宿泊税を導入した場合の概算事業費として、トータルで約3億円だ」と、この数字というのは、それは意味があると、私は理解していますし、かつ、今日、旅館組合の方のお話なんかで、「できれば、税率は1つであって欲しい」というか、「あんまり複雑なものではない方がいい」という意見が強かったと考えま

植田委員	<p>すと、この「A」「B」「C」「D」という案でいうと、「B案」に収束していかざるを得ないんじゃないかなと、私は見ているんですけど、この点に関して、委員の皆さんのご意見、ご要望、ご質問等ございますか。 植田委員、どうぞ。</p> <p>これでいいと思うんです。 それでただし、ここにも書いてあるように、まずは複雑にしないでスタートしてみて、その中で、1年1年更新する状況の中で、「もう少しこうの方がいいんじゃないか」と、例えば、「もうちょっと高いところは高くもらってもいいんじゃないか」とか、そういう議論を交わしていくという中では、最初に複雑にしていくと、あとで修正するのはむしろ難しいので、まずは一定の、200円一律にしといて、そのあとの議論の中で、複雑化していったら、少しでも税収を上げていく、という形を取った方がいいと思いますので、「B案」でいいと思います。</p>
田中会長	<p>はい。ありがとうございます。 資料のページごとに、丁寧に確認をしたつもりですけど、ひょっとして抜けている項目があれば、何か事務局の方からございますか。 よろしいですか。</p>
佐目部長	<p>はい。会長。</p>
田中会長	<p>はい。どうぞ。</p>
佐目部長	<p>はい。 まだ途中段階のご議論の中ですいません。 ここまでご確認をいただいた中で、1つ、表現も含めて最初の4ページの「導入目的」のところ。 植田委員さん、松浦委員さんからご指摘、ご意見を頂戴しております。 その対応の仕方につきまして、まず、植田委員さん。 大前提として、「オーバーツーリズム対策ではない」ということ。</p>

	<p>これをきちんと、「使い道のところにどう書き込むか」という考え方でよろしいかという、1点。</p> <p>それから、松浦委員さんのところで、「持続的な」という表現。</p> <p>多分、「もっと魅力的だ」というご意見もございまして、これは観光地としての目指すべき姿のようなところだろう、と受け止めておりました、これも、税制側の基本的な考え方のところではなくて、観光戦略の方になるかもしれませんが、そういったところへの書き込みでよろしいかと、その2点を確認させていただきたいと思います。</p>
植田委員	<p>4ページの、この「使い方」という表現というよりは、「その使い方を司る組織」というのがあって、その中で使い方を議論していくということです、組織がないのに、使い方だけを議論していくと、多分、今までと同じような形になってしまう可能性が、僕はあると思っています。</p> <p>ですからあくまでも、最終ページ、14ページにも、少し議論の対象ということで、「観光協会の体制強化」がありますが、ここがあって、後に、使い方を議論していく。</p> <p>その中で、やはり、私が組合の代表としてずっと答えているのは、「宿泊税」ですから、宿泊をより多く延ばしていく、滞在時間を延ばしていく、滞在日数を延ばしていく、それで、地域の波及効果に持っていく、経営、経済効果に持っていく、こういう話だと思いますので、「使い方」というよりは、「組織」ということが重要だと思っています。</p>
松浦委員	<p>おっしゃるように、目指すべきというところを具体的に入っていた方が分かりやすいかなと思いますので、「持続可能」なんていうのは、なかなか何を目標しているか分からないということです。</p>
田中会長	<p>はい。どうぞ。</p>
佐目部長	<p>その「体制のところの書き込み」、あと、「目指す姿、観光地としての目指すところ」というところで、きちんと書き込んでいきたいと思いません。</p> <p>そうすると、再度確認でございますが、そういった大前提のもと、こ</p>

	<p>の4ページの「導入目的」は、こういった表現でよろしいかというところの確認でございますが、よろしいでしょうか。</p>
<p>田中会長</p>	<p>基本的にこの表現、その細部はともかく、基本的にこういう表現でいいということで、よろしゅうございますか。</p> <p>はい。そういうことで処理をさせていただきます。</p> <p>はいどうぞ。</p>
<p>佐目部長</p>	<p>あともう1点、すいません。</p> <p>10ページの、「課税免除」のところでございます。</p> <p>本当に貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>その議論の中でおっしゃったように、まず、「税制上どうするのか」というところが1点と、これもおっしゃったように、いわゆる、「インセンティブ」。</p> <p>「政策的にどうするか」というところは、きちんと分けて整理をしていきたいと思っております。</p> <p>それと、「入湯税」の関係につきましては、基本的には事業者の皆様方の事務負担が煩雑化しないようにしていきたいと思っております。</p> <p>「入湯税」側の「課税要件」は、当然、切り離して考えておりますけれど、この「宿泊税」の方に、ある意味、整合性を取っていくという方向性を持っておりますので、その際に、またご意見を頂戴しながら整えさせていただきたいと思っております。</p> <p>一応、今、そういった考えでおりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>田中会長</p>	<p>今の財政部長からのご意見、あるいは、それを前提にした確認等を踏まえて、あるいは、今日のご議論を踏まえて、「松江市の宿泊税の基本的な組み立て」についての方向性と言いますか、内容についての了解は、頂戴できたと理解をしております。</p> <p>その上で今後は、今日確認させていただいた内容をもとに、「報告書を作成する」という必要があるわけですが、この場合に、まず、事務局より、「今後の取り組み予定について」ということで、説明をお願いしたいと思います。</p>

事務局	<p>～資料説明～</p>
田中会長	<p>それでは、今後の予定についてご意見、あるいは、確認したい点等についてございますでしょうか。 よろしゅうございますか。 はい。鷗鷯副会長、お願いいたします。</p>
鷗鷯副会長	<p>今回の「第5回」ですけれども、「報告書の確認」ということですので、皆様もう、いろいろと意見は出尽くしていると思いますから、報告書は書類で送っていただければいいんじゃないかと思うんですけど。</p>
田中会長	<p>この点について事務局、どう考えますか。 はい。大西次長。</p>
大西次長	<p>税務管理課の大西でございます。 先ほど鷗鷯副会長より、「書面で確認」というご提案ございました。 手法といたしまして、書面での内容確認は、十分考えられるものと、考えております。 例えばでございますけれども、「報告書の素案」をこれから事務局で作成させていただきまして、できました「素案」を各委員の皆様へ郵送させていただいて、内容を確認していただいた上で、内容についてのご意見なり、修正点がありましたら、それをご回答いただくような方法がございます。 いただきました回答書を、事務局で集約、または修正内容を反映させた上で、最終的な確認につきましては、例えばでございますけれども、田中会長にご一任いただくとか、そういったまとめ上げの仕方というのは、事務作業的には十分想定できるのかなと考えております。 以上でございます。</p>
田中会長	<p>今の、鷗鷯副会長の提案と、事務局の説明を聞いて、書面での確認と</p>

いう方向が十分あり得るということになるのかもしれませんが、そういう方向で処理をさせていただくということではいかがでしょうか。
よろしいでしょうか。

よろしいですか。

合理的な処理方法としてその方がいいと思いますし、また書面で、そういう点で、遠慮なく必要があればご意見を頂戴できればと思っております。

それでは委員の皆様にご了解いただきましたので、報告書の案につきましては、書面で確認させていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

ということは、委員の皆様にご出席いただくのは、今日が最後ということになりますので、本当に皆様、お忙しい中ご協力を頂戴してありがたいと思っております。

せっかくお出でいただいたので、それぞれ1分ぐらいで、感想も含めて、あるいは、今後に期待することとか、なんなりと結構ですので、それぞれ1~2分程度で何らかのコメントを頂戴できればと思っておりますが、よろしゅうございますか。

では、最初に井上委員、お願いいたします。

井上委員

ありがとうございました。

旅館とかそういうところへは仕事として出掛けることもありますし、商品の納入で出掛けることもありますし、泊まることもありますけれども、こういう税金のこととか、観光のこととかはあまり、日常考えたことがなかったんですけども、先日、大寒前後に、母と、実家の家族と京都に行きまして、気にも留めたことなかったんですけど、「宿泊税」が付いておりました。

「付いているわ」と思って、本当に今までそんなこと考えたことなかったんですけど、宿を取るときも、「宿泊税があるところと、ないところがある」ので、「協力だけん、あるところで泊まりましょう」と言って、あるところで泊まりました。

時期的に寒い時期だったので、外国の方がすごく多かった。

京都の方は少なく、本当にどこもスースー、大混雑もなく入れてよかったんですけど、松江の方もこのぐらい人が来ればいいのになあと試してみました。

ありがとうございました。

またよろしく願いいたします。

<p>田中会長</p>	<p>はい。ありがとうございます。 では白水委員、お願いいたします。</p>
<p>白水委員</p>	<p>今回は貴重な機会をいただきまして、ありがとうございました。 大変、自分自身も勉強になった、ありがたい機会だと思っております。 2点だけ思ったところです。 先ほども議論ありましたが、「持続可能なもの、地域」というところの、 「どういう意味だ」というところで、自分でも考えてたんですけど、 これ個人的な意見なんですけど、やはり今、他の委員会とかでも、 人口減少とか、財源の減少とか、いろんな地域課題が、大きなものがいっぱいあると思います。 そういったものをどうやってクリアしていくかという観点で、地域の強みを しっかり「ブラッシュアップ」していくという視点が、非常に大事だと思います。 そういう意味で、「この松江の観光資源をしっかりと生かしていくというのが、 地域にとって継続して、産業も含めて、この地域を持続可能なものにしていく というような位置付けがあるんじゃないかな」というのを考えておりました。 それが思ったところの1点です。 もう1点目は、これも議論の中でありましたけれど、「目安」です。 一定の、現状分かっている情報の範囲で、「目安」をもとに議論しているものが 多くあると思います。 ただ当然、今分かる情報で、本当に職員の皆様には、いろんな情報、限られた 期間、時間にいただいて、最大限、今分かる範囲で充実した議論ができたと思っ ています。 一方で、これはまだ実践しながら変わり得るものだと思いますので、先ほど 植田委員からもありました通り、一定の3年、2年とか、一定のサイクルでチェッ クしながら、「目標」、「ゴール」が、明確に決まっていますので、そこに対 して、また柔軟に変えていくという姿勢も大事なかなというのを思っておりました。 はい。以上でございます。</p>
<p>田中会長</p>	<p>はい。ありがとうございます。 続きまして野々内委員、お願いいたします。</p>

<p>野々内委員</p>	<p>大変お世話になって、ありがとうございました。 私も2点ほど感想を言わせていただきます。 1つは、自分の専門ではありませんでしたので、大変難しい言葉とかがありましたけれども、今回、こうした用語の説明というのをに入れていただきまして、本当によかったと思います。ありがとうございます。 それからもう1つは4ページの、今の、白水委員と一緒になんですけど、松浦委員が、「持続可能な観光地っていうの、分かりにくいぞ」っておっしゃいましたが、ちょっと優しくなり過ぎかもしれませんが、「将来に渡り、愛される観光地として」としたら、誰もが分かるなと思っていました。 以上です。ありがとうございました。</p>
<p>田中会長</p>	<p>はい。ありがとうございます。 続きまして松浦委員、お願いします。</p>
<p>松浦委員</p>	<p>いろいろとありがとうございました。 中に、欠席した会もあって申し訳なかったんですけども、「松江の観光のあるべき姿」というか、そういった議論に触れさせていただいたなと思っています。 「宿泊税」の導入を契機に、さらにこの松江の観光が魅力あるもの、磨きが掛かっていくことを大いに期待していきたいと思っています。 以上です。</p>
<p>田中会長</p>	<p>はい。ありがとうございます。 新宮委員、お願いします。</p>
<p>新宮委員</p>	<p>税の制度に関しては、田中会長はじめ、「税とは」というところから、非常に私自身も勉強させていただきまして、今日をもちまして、ある程度、大枠が決まったかなと感じております。 また、散々この会議でも、個別でも申し上げましたけど、今後、税の制度とは別に、「使途」、「使い道」についての議論も、今後、加速して</p>

	<p>いかないといけないと思っておりますので、その際にも、是非また、検討に仲間入りさせていただくような場を設けていただきながら、宿泊者からお預かりして、納めて、それをまた使うという、流れになっておりますので、行政さんとの信頼関係も大切にしながら、1人でも多く松江のファンになっていただいて、足を運んでいただける観光地にしていきたいと考えております。</p> <p>今後とも、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
田中会長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>続きまして定秀委員、お願いします。</p>
定秀委員	<p>全4回、本当に皆さんと一緒に勉強させていただいて、良い機会をいただきました。</p> <p>先日の意見交換会で、最初に、税の話が出た時は、皆さん、「え～、なんでだよ」という状態だったんですけど、すごく丁寧に説明いただいて、「今のレベルは保ちながら、プラスアルファのことをやっていく」という話に、組合員が一同、「面白そうじゃないか」みたいな、プラスの方に話が行きまして、こういった形で盛り上げていくのも、また1つ、いい流れなのかもしれないなと思いました。</p> <p>その期待を、組合員の期待も、お客さんの期待も、裏切らないように、しっかりとこの先も組み立てていかないといけませんし、意見交換会での主な意見で、最初に書いてありますけど、「用途の明確化」と、あと、「評価、検証」、これが、どんどん「ブラッシュアップ」していく要になるのかなと思いました。</p> <p>ありがとうございました。</p>
田中会長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>続きまして植田委員、お願いします。</p>
植田委員	<p>観光振興について10年ぐらい前から、「どうあるべきだ」ということを、ずっと行政と話をしている、担当者が変わることによって、またゼロからという、これが10年間続いてきたんです。</p>

でもこれは、「税」というものが、きっかけというか、トリガーとなつて、ここまで観光振興に、民間と、行政、商工会議所、DMOさんが、いろんなどころと一体となるチャンスができたなあということは、非常にありがたいなと思っていますし、行政の皆さんが、本当に民間の方に寄り添って議論をしていただいたなあという、本当に、大変感謝を申し上げます。

私も県外のいろんなどこ、特に利用者とか、いろいろ関係者とか、行政と話すんですけど、ここまで寄り添っていただいている行政って他にないですよ。

結構、バーッと切られちゃったりとかあるので、本当にこれから、もう、一緒に寄り添っていただきながら、観光振興を進めていくことができるなと確信を持っております。

是非、この組織の中で、私がずっと捉えているのは、今までの観光振興がうまくいかなかったのは、ひとえに僕は、行政の責任じゃないと思っています。

民間の責任だと思うんです。民間弱いんです。

民間が、行政におんぶに、抱っこになっていて、「お願いしたいものが1つ」と言って、やっていた。

他の地域を見ると、民間が頑張つて、行政に、「よし。やるぞ」と言って、一緒に、行政を引っ張っていく。

この地域はうまくいっているんです。

こうならないといけないので、ですからここは、私どもが猛省すべき点だと思っていますので、これから何とか、赤子みたいなものですけど、これから成長していきますんで、一緒に見守っていただいて、「よし。頑張ろう」というふうにしていただければと思っていますので、引き続き、どうぞよろしく申し上げます。

田中会長

はい。ありがとうございます。

じゃあ鷗鷗副会長、お願いします。

鷗鷗副会長

私も一方で、観光協会に関わっているものでして、実際、体制強化をしていって、ここにもありますように、「戦略を実行できる自立性の高い組織」ということであって、求められた役割を果たしていかないとはいけないとは思っております。

ただ、この予算について、仮にもらった方とすれば、その使い方というのは報告をするんでしょうか。

それと、いろんな、この配分はイメージがありますけど、いろんなど

田中会長

ころに予算配分はしていかないといけないですが、実際、「宿泊税」って、これ、一応規模は3億円って想定ですけど、下がる可能性もあるし、上がる可能性もある。

実際、コロナみたいなのか、地震が来ると、宿泊ゼロで、予算ゼロってこともあるんで、その辺の使い方とか、その後のイメージがまだ湧かないんですけど、概略、その辺が分かりましたら、教えていただければ。

はい。ありがとうございます。

私は縁あって、この松江市の宿泊税を検討する委員といたしますか、しかも会長まで仰せつかって、最初、「できるかな」と少し心配はしていましたが、委員の皆様の本心に熱心なご議論や、あるいは、事務局の、本当に熱心な、様々な準備を通して、本当にかんがりの議論ができたのではないかと考えていますし、非常に嬉しく思っております。

そうですね。一言で言うと、「楽しかった」という、それに尽きると考えています。

それとあともう1点は、今日の議論の中にもありますように、この「宿泊税」というのは、「納税義務者は、直接宿泊した人」ということになりますので、その「納税義務者」に対する納得と言いますか、説明と言いますか、あるいは、場合によっては広報とか含めて、それはかなり意識をしてやる必要があると思います。

もちろん、確かに事業者の方が、「特別徴収義務者」としてご苦労をお願いするというのは、これは大変なことだと思いますし、「特別徴収義務者」の納得や、合意が必要なのは、これももちろん当然なんですけど、本来の納税義務者である、「宿泊者」に対する、十分な説明と、納得というか、そういうものも意識して追求していく必要があるのではないかと、私は思っています。

あともう1点、「税」の基本は、その「税」を通して例えば宿泊した人あるいは訪問した人が利益を得るとというのが目的かということ、そうではないと思うんです。

本当の目的は、「税」というのは、それを支払い、徴収することによって、その時代で、あるいは、そこに生活している人の、「公的な優先順位」、つまり、「全体を底上げするためには、こういうことが必要だ」という、そういう優先順位に充当をしていく。

「公の優先順位に従って使っていくんだ」という、そういう「公の精神」を持ちながら、あるいは、1人1人の、例えば、事業者レベルでいうと、民間の活力は、活力として生かしていくとか、そういう「公の面」と、「民間のいい面」と、両方をミックスしながら進めていくというのが、いい世の中になっていくのかなど思ったりしています。

そういう意味で、「税」というのは、公、あるいは、公共の優先順位をどういうふうにみんな考えて、どうみんなで支え合って、しかもこの「宿泊税」については、どういうふうにみんなで観光事業を作っていくかという、みんなの視点というか、そういうものを大切にしていかないと、「宿泊税」に対する関係者の納得というものは、生まれないのかなと思っています。

そういう意味で、この「松江の宿泊税」がいい意味で、松江の発展のために、あるいは、松江市に住んでいる人、あるいは、そこで事業をしている人の、いい方向に役立ってもらえるのではないかということ強く期待をしております。

また、先ほども申し上げましたように、このような税を徴収し、そして、それを使っていくという、それこそ松江市の関係する公務員の方の努力と、民間の関係する事業者の協力以外には、それは生み出すことができないので、本当にそういう意味で、今後の発展に役立ってもらえると、私は期待をしております。

差し当たり私は、以上の思いを持っています。

こういう格好で、委員の皆様には、本当に長期間、様々なご尽力を頂戴しまして、本当にありがとうございました。

こうやって、「フェイス トゥ フェイス」で委員の皆様にお集まりいただくのは、一応今日で最後ということになると思います。

その上で、進行を事務局にお返ししますので、どうぞよろしくお願いいたします。

佐目部長

はい。まずもって、田中会長に本当に円滑な議事進行、さらには、今日は検討委員会としての取りまとめの方向性も、まとめていただきました。感謝申し上げます。

加えまして、随所で専門的な知識、ご指導をいただきまして本当に感謝申し上げます。

また、委員の皆様方には、多岐にわたる資料をお示ししながら、時には難しい単語を使いながら、本当に活発にご議論いただきまして、重ねて感謝を申し上げます。

今回の議論のポイントは、スタートの時に、「ゼロベースで」という思いを持っておりました。

まさに、その必要性、妥当性というところからの議論スタート。

そういった中で、本当に活発なご議論を頂戴して、まとまりの形ができてきたというところでございまして、本当に感謝申し上げます。

あと、この後ですが、報告書は書面でのやり取りをさせていただきますが、委員の皆様方、8月まではまだ任期がございまして、一応審議は終わるんですが、この「宿泊税の条例案」、最終的に、「条例案」ですの

	<p>で、固い表現もあるんですけど、どういったものになるのかと、おそらく議会に提案する同じようなタイミングになろうかと思えますけれど、その段階で、改めてお届けをさせていただきたいと思っておりますので、また引き続き、よろしくお願い申し上げます。</p>
<p>4. その他</p> <p>大西次長</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>最後の最後、大変申し訳ございません。</p> <p>2点だけでございます。</p> <p>報告書の確認でございますが、素案につきましては、できるだけ早く、書面を作成いたしまして、郵送をさせていただきます。</p> <p>また、書面での確認でございますが、何かご意見とか、ご質問がありましたら、遠慮なく電話等でお声掛けをいただけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それと来月、「第5回目の検討委員会」の開催の日程調整をしておりますが、今日の内容に基づきまして、5回目を見送らせていただきたいと思いますので、その旨ご了承のほど、よろしくお願いいたします。</p>
<p>閉会</p> <p>大西次長</p>	<p>それでは以上をもちまして、「第4回松江市新たな観光財源検討委員会」を閉会させていただきます。</p> <p>どうも誠にありがとうございました。</p>